

令和元年9月13日

「かごしまの農林水産物認証制度」 申請者 各位

公益社団法人
鹿児島県農業・農村振興協会
食の安全推進部

「かごしまの農林水産物認証制度」の審査・認証手数料の改定について（通知）

当協会の業務につきましては、かねてよりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり消費税の税率が、令和元年10月1日より引き上げられることとなりました。

消費税については、適正に転嫁するよう指導があることから、当協会が審査・認証しております、みだし手数料の消費税引き上げ相当分について、別紙のとおり改定することといたしました。

つきましては、改定へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、新たな審査・認証手数料は令和元年10月1日以降の振込み分（金融機関に入金）からいたします。

別記 2

かごしまの農林水産物認証制度 審査・認証手数料

令和元年10月1日 改定

農林水産物	認証の区分	申請区分	審査・認証手数料（消費税込み）			
農産物	野菜	団体	戸数×1,650円 ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,500円			
		個人・法人	3.0ha以下	3.01～8.0ha	8.01～13.0ha	13.01ha～
			5,500円	11,000円	22,000円	33,000円
	果樹	団体	戸数×1,650円 ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,500円			
		個人・法人	3.0ha以下	3.01～8.0ha	8.01～13.0ha	13.01ha～
			5,500円	11,000円	22,000円	33,000円
	米	団体	戸数×1,650円 ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,500円			
		個人・法人	5.0ha以下	5.01～10.0ha	10.01～20.0ha	20.01ha～
			5,500円	11,000円	22,000円	33,000円
	茶	団体	戸数×1,650円 ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,500円			
		個人・法人	5,500円			
		荒茶工場	団体・個人・法人に関わらず1工場あたり5,500円			
		仕上茶加工	1銘柄の場合、11,000円 （※1）ただし、2銘柄からは1,100円/銘柄を別途追加する。			
	その他作物	団体	戸数×1,650円 ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,500円			
		個人・法人	3.0ha以下	3.01～8.0ha	8.01～13.0ha	13.01ha～
5,500円			11,000円	22,000円	33,000円	
畜産物	卵	団体	戸数×1,650円 ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,500円			
		個人・法人	5,500円			
		GPセクター	団体・個人・法人に関わらず1GPセクターあたり5,500円			
林産物	たけのこ	団体	戸数×1,650円 ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,500円			
		個人・法人	5,500円			
	原木栽培きのこ	団体	戸数×1,650円 ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,500円			
		個人・法人	5,500円			
	菌床栽培きのこ	団体	戸数×1,650円 ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,500円			
個人・法人	5,500円					
水産物	エビ養殖	団体	戸数×1,650円 ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,500円			
		個人・法人	0.5ha以下	0.51～1.0ha	1.01～3.0ha	3.01ha～
			5,500円	11,000円	22,000円	33,000円
海面魚類養殖	団体	戸数×1,650円 ただし、3戸以下の団体は1団体あたり5,500円				